

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の提出を忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方(支給停止中の方を含む)に、現況届の案内通知を送付しました。現況届は、引き続き手当を受ける資格があるかを確認するために行うものです。期限までに提出がないと手当が受けられなくなり、お問い合わせください。

▽受付期間 9月2日(月)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)

▽受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

▽受付場所 こども政策課、五日市出張所市民総合窓口係

※こども政策課では、8月7日(水)・28日(水)の午後8時までと24日(土)の午前8時30分～正午、午後1時～5時15分も受け付けます。

令和7年あきる野市二十歳を祝う会開催のお知らせ



昨年度の様子

▽日時 令和7年1月13日(月) 午前11時開式

▽会場 秋川キララホール

▽対象 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

▽その他

納税などには便利な口座振替をご利用ください

児童扶養手当受給者(支給停止中の方を含む) 持ち物 現況届の案内通知に記載されているもの

▽問合せ こども政策課 係

児童育成手当の現況届の提出を忘れずに



児童育成手当を受給している方は、現況届を提出する必要があります。提出がないと手当が受けられなくなり、既に対象者の方に送付した現況届に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒を使い郵送で提出

●対象者には、案内はがきを9月中旬に送付します。案内はがきが届かない場合は、ご連絡ください。

●現住所が市外で、市内の小・中学校を卒業し、参加を希望する方は、案内はがきを送付しますので、2次元コードから申請してください。

●当日、待ち合わせや相談場所として、あきる野ルピアに「おしゃべり広場」を開設します(詳しくは、案内はがきでお知らせします)。

▽問合せ 生涯学習推進課 係

電子申請



していただきます。現況届を紛失された方は、お問い合わせください。

▽窓口で申請する場合

●受付時間:午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

●受付場所:こども政策課、五日市出張所市民総合窓口係

●対象 児童育成手当受給者

●持ち物 現況届、窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証など)、その他の必要書類(該当する方のみ)

▽問合せ こども政策課 係

武蔵引田駅北口土地区画整理事業事業計画変更案の縦覧

土地利用計画等の変更に伴い、縦覧を行います。

▽日時 8月2日(金)～15日(木) 午前8時30分～午後5時15分

▽場所 引田相談事務所

▽意見書の提出方法 利害関係者で意見のある方は、8月29日(木)まで提出をお願いします。

地域子ども育成リーダー提案事業参加者募集

学校に行きづらいお子さんに居場所を提供し、地域の方との交流を通じて子育てを応援します。進路や家族についての相談もお受けします。気軽に遊びに来てみませんか。

▽日時 8月の毎週火曜日と木曜日 午前10時～11時30分

▽場所 エノコログサ(青い壁の家、野辺1100-4)

▽内容

●6日(火):あきる野の母ちゃん ワンプレートランチ

●13日(火):怪談ばなし

●27日(火):あきる野の母ちゃん ワンプレートランチ

●木曜日:自習、自分のやりたいこと

●木曜日:自習、自分のやりたいこと

電子申請



日(木)(消印有効)までに、東京都知事宛てに「住所・氏名・意見内容」を記入し、郵送するか直接提出してください。

▽意見書の提出先 東京都都市整備局市街地整備部区画整理課(〒163-8001 新宿区西新宿2-1-1都庁第二本庁舎1階)

▽問合せ 区画整理推進室 引田相談事務所(☎518-2922)

野辺地区会館の外壁改修、屋上防水などの大規模改修工事を行うため、9月から令和7年3月まで、施設の貸出しを中止します。工事期間中は、近隣の公

共施設をご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▽問合せ 地域防災課 地域安全係(直通558-1394)

野辺地区会館の施設の貸出しを中止します

野辺地区会館の外壁改修、屋上防水などの大規模改修工事を行うため、9月から令和7年3月まで、施設の貸出しを中止します。工事期間中は、近隣の公

共施設をご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▽問合せ 地域防災課 地域安全係(直通558-1394)

市営住宅入居者募集

▽募集する住戸 表1・2のとおり

※詳しくは、募集案内をご覧ください。

▽募集案内配布期間・場所

●期間:8月9日(金)まで

●場所:住宅政策課、市役所1階ロビー、五日市出張所、増戸連絡所

※市ホームページでもご覧いただけます。

▽申込み受付期間

●期間:8月9日(金)まで(土曜・日曜日を除く)

※郵送の場合は、8月8日(木)(消印有効)まで

▽抽選会 同一条件の申込者数が募集戸数を超えた場合は、抽選となります。

●期日:9月2日(月)(予定)

▽申込み・問合せ 住宅政策課(〒197-0814 二宮350)

表1 一般世帯向け住戸

Table with 2 columns: 住宅名/所在地 and 間取り/世帯人数/募集戸数. Includes main qualification requirements.

居住相談窓口の開設について

高齢者、障がいのある方、子育て世帯、低所得者、被災者など住宅の確保に特に配慮を要する方の住まい探しをサポートするための相談窓口を開設します。専門の相談員がお話を伺い、住宅情報等をご紹介します。

▽期日 8月13日(火)から毎週火曜日(祝日、年末年始を除く)。事前予約制

▽時間

●1回目:午前10時～10時45分

●2回目:午前11時～11時45分

●3回目:午後1時～1時45分

●4回目:午後2時～2時45分

▽場所 市役所内会議室

▽定員 各回1組(申込み順)

表2 高齢者専用住戸

Table with 2 columns: 住宅名/所在地 and 間取り/世帯人数/募集戸数. Includes main qualification requirements.

クマの目撃情報等の通報

クマの目撃情報等については、次のとおり通報してください。

●人に被害が出そうな場所(民家の近く等)での目撃:局番なしの「110番」通報

●痕跡、過去の目撃:環境政策課 環境政策係(☎595-1110、平日午前8時30分～午後5時15分)

▽費用 無料

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 住宅政策課(直通533-3360、平日午前8時30分～午後5時15分)

▽申込み・問合せ 住宅政策課(直通533-3360、平日午前8時30分～午後5時15分)

▽申込み・問合せ 住宅政策課(直通533-3360、平日午前8時30分～午後5時15分)

▽申込み・問合せ 住宅政策課(直通533-3360、平日午前8時30分～午後5時15分)

市有地を売却します(申込み順)



敷地南西から撮影

▽売却物件 表3のとおり

▽受付期間 8月2日(金)～10月31日(木)(土曜・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

▽必要書類 市有地売却申込書、宣誓書、住民票(発行から3か月以内のもの、法人の場合は、履歴事項全部証明書)

▽その他 申込み案内の様式は、契約管財課で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

▽申込み方法 受付期間中に必要書類を直接窓口へ提出してください。

▽申込み・問合せ 契約管財課

表3 売却物件

Table with 2 columns: 物件番号 and 所在地番. Includes details like 地目, 地積, 用途地域, 建ぺい率, 容積率, 売却価格.